



行政課題に即応する法務の担い手 弁護士有資格者を募集

豊中市は、複雑化・多様化する行政課題に対して、法律的な視点から迅速かつ適切に対応するため、弁護士有資格者を特定任期付職員として募集します。

弁護士を職員として採用することで、各部局からの法的な相談に対する迅速な対応や、法的助言による、問題の深刻化・複雑化を防止、また職員の負担軽減と法的意識の向上が期待できます。これにより、組織全体の行政課題に対する対応力を高め、より健全で安定した行政運営を進めます。

募集要件の概要

【主な職務内容】

市の施策における法的妥当性の検証、職員からの法律相談に対する助言及び指導、職員に対する法的研修の実施、不当要求行為の予防及び解決、訴訟・措置要求・審査請求等の争訟の対応

【受験資格】

- 弁護士資格を有する人で、2年以上の弁護士実務経験または地方自治体での争訟対応の経験を有する人
- これまでに所属弁護士会から懲戒処分を受けたことがなく、地方公務員法第16条各号及び弁護士法第7条各号のいずれにも該当しない人

【勤務条件】

- 給与：月額 551,040 円（地域手当含む。別途、通勤手当、期末・勤勉手当あり）
- 勤務時間：8時45分～17時15分の週38時間45分勤務
- 任期：令和11年3月末まで（更新の場合あり（最長5年間））

・採用試験の詳細はこちら

https://www.city.toyonaka.osaka.jp/joho/bosyu/saiyou/syokuinsaiyo/ninkiduki_info/tokuteininki.html

【報道機関からの問い合わせ先】

総務部 人事課 担当：木村・田中

T E L : 06-6858-2019

E-mail : jinji@city.toyonaka.osaka.jp